

異動手続きを簡単に

「書かない窓口」スタート

システム導入で住民異動届等を記入する手間を省きます



市民課では、住所の引っ越し手続きの際に、「住民異動届」の書類等を記入する手間を省くことを目的に、「異動受付支援システム」を利用し、簡単な署名等のみで異動手続きが完了する「書かない窓口」をスタートします。

ポイント① 住所、氏名、生年月日等の情報を聞き取って、届出書の確認と簡単な署名等で住民異動届が完成
ポイント② 異動に伴う住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍の証明等の交付申請書も作成

日時

1月17日(水) 8:30~

窓口

市民課2番窓口

対象手続き

転入(市内←市外)、転居(市内←市内)、転出(市内→市外)

異動受付
支援システム
とは

転出証明書の印字項目をOCR(※)で読み込み、テキストデータ化することで、住民が住民異動届を記入することなく、システム上で申請書の作成ができるシステムです。

※書類などに記載された文字をスキャンし、コンピューターが利用できるデジタルの文字情報に変換する仕組み。



市ホームページ



担当者コメント

市民課は、毎日、多くの住民の皆さんが来庁され、最初に関わる窓口でもあります。最初の手続きとなる「住民異動届」書類は、記入する項目が多く、記入していただいても記入漏れや書き間違いの訂正等をお願いすることもあり、事務処理のロスを感じていました。住民の皆さんの負担軽減に繋がり、職員も迅速かつ正確に事務処理を行うことができる「書かない窓口」が、市役所窓口の書かせる、待たされるというイメージの払拭につながることを期待したいです。